

## 最近の報告、答申などの 情報

### 社会・国民生活

#### 医療制度構造改革に関する厚生労働省試案(厚生労働省、10月19日)

コメント

本試案は、医療制度の構造改革について国民的議論を進めるためのたたき台として厚生労働省が示したものである。その主な内容は、都道府県が策定する医療費適正化計画により生活習慣病の予防の徹底、平均在院日数の短縮を図ること。

高齢者医療費については、現行は70歳未満が3割、70歳以上が1割(ただし現役並み所得者は2割)であるが、これを平成18年度から現役並み所得がある70歳以上の者は3割負担とし、平成20年度からは前期高齢者(65～74歳)は2割負担、後期高齢者(75歳以上)は1割負担とするなどの案により、患者負担分について見直すこと。これとあわせて療養病床に入院している高齢者の食費、居住費の負担を引き上げるなどにより、医療費の伸びを抑制すること。

75歳以上を対象とした独立保険制度(運営主体は市町村)を創設することなどを提言している。

(ニュースダイジェスト1pもご参照ください。)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/10/tp1019-1a.html>

#### 「東京都の新型インフルエンザ対策について」

(総務局、福祉保健局、東京都新興感染症対策会議(報告)10月20日)

コメント

アジアかぜや香港かぜが出現してからおよそ40～50年が経過しているのと併せ、近年の東南アジア諸国において鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染事例があることから、新型インフルエンザウイルスの発生が懸念されている。

仮に免疫のないインフルエンザウイルスが発生した場合には、国際的な交通網の発達などにより、過去の流行と比較してより急速に多くの看者が発生することが予測される。そこで、大規模流行期には知事は「感染症緊急事態宣言」を発表し、「対策本部」を設置すること、社会機能の破たんを回避するために、範囲と期間を限定し公共交通機関の運行縮小や企業等の営業活動の自粛を要請することなどを含む新型インフルエンザ対策をとりまとめた。

都は今後、この報告をもとに「新型インフルエンザ対策行動計画(仮称)」を策定する予定である。

(ニュースダイジェスト8, 10pもご参照ください。)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kansen/news/presskansen051020.html>

「東京都卸売市場整備計画（第8次）」（中央卸売市場、11月22日）

コメント

生鮮食料品の流通ルートは多様化しており、大口需要者による生産者からの直接買い付けや、インターネットによる直接取引が増えるとともに、冷凍野菜や果汁等の輸入加工品は主に市場外で取り引きされるなど、卸売市場を経由しない流通が増大している。東京都の卸売市場はこうした流通環境の変化に加え、情報化への対応、食の安全・安心の確保、環境問題への対応などの課題を抱えている。このため本整備計画では、平成24年度開場を目途に整備する豊洲市場を21世紀の生鮮食料品流通の中核を担う拠点として位置づけたほか、大田市場の青果部に低（定）温管理機能を備えた荷さばき施設等を整備することなどを盛り込んでいる。

[http://www.shijou.metro.tokyo.jp/press/17/11\\_22.html](http://www.shijou.metro.tokyo.jp/press/17/11_22.html)

## 行 財 政

公務員総人件費改革基本指針（経済財政諮問会議、11月14日）

コメント

国の行政機関の定員を今後5年間で5%以上純減させ、地方公務員についても4.6%以上純減させることを目標とした。こうした目標については、今後本格導入される「市場化テスト」の実施状況や、地方分権や市町村合併の進展などに応じて、適切な見直しを行うとした。

<http://www.keizai-shimon.go.jp/minutes/2005/1114/item1.pdf>

平成18年度予算の編成等に関する建議

（財務省、財政制度等審議会、11月21日）

コメント

平成17年度の新規国際発行額（34兆円）のうち赤字国債が28兆円（約8割）に達しており、わが国の財政は、歳出の半分近くの負担を将来世代に先送りするといった現状にある。このため裁量的な経費の抑制だけでなく、社会保障や国と地方、公務員人件費といった制度面の見直しを行い、義務的な経費を抑制することが不可欠であるとした。

このうち社会保障については、医療費の伸びを放置すれば医療保険制度自体の維持が困難とし、高齢者の自己負担の見直しなどを提言した。

（70歳以上の高齢者の自己負担を、現役並みの所得がある者は3割、一般の者は2割、低所得者は1割負担に見直していくのが望ましいとしている。）

<http://www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/tosin/zaiseia171121/zaiseia171>

平成 18 年度の税制改正に関する答申(政府税制調査会、11月25日)

コメント

平成 18 年度改正においては、三位一体改革の一環として、補助金改革の実施とあわせて、現在、5, 10, 13%と3段階ある個人住民税の税率を10%に一本化することで、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を行うこととしている。

また、定率減税(所得税の20%、個人住民税の15%を納税額から差し引く減税措置)は廃止すべきとした。平成 15 年度に導入され本年度末で3年間の時限措置が切れる企業の研究開発やIT投資促進税制、不動産取得税の軽減措置なども期限延長する必要はないとした。さらに道路特定財源等の特定財源は、一般財源として活用していくべきであるなどとした。

(ニュースダイジェスト 15、16P もご参照ください。)

(なお個人をめぐる税制改革の動向については、11月発行の時の話題をご参照ください。)

<http://www.mof.go.jp/singikai/zeicho/top.htm>

平成 17 年度東京都税制調査会答申

真の地方分権の確立に向けた税制のあり方

(主税局、東京都税制調査会 11月24日)

コメント

まず、三位一体に続く真の地方分権を実現するため、消費税から地方消費税への税源移譲が不可欠であること、地方と国が対等の立場で協議し、その内容が地方自治に関する政策形成や方針決定に確実に反映されることが保障された制度を創設すること、法人住民税の分割基準の見直しは、税制を大きく歪めるものであり、財源調整の目的で裁量的に操作することは一切行うべきでない、などとした。

また地方分権の一層の推進のためには、市町村の基幹税目である固定資産税を簡素でわかりやすく納税者の納得が得られる制度として維持発展させることが重要であるとし、固定資産税における土地の価格を、地価公示価格等の水準と一致させる方向の検討も必要であるとした。また現在は各市町村が併せ持つ固定資産税の評価権と課税権を分離し、都道府県ごとに評価権を集約した「資産評価機構(仮称)」を設置することなどを提言している。

(なお法人住民税の分割基準の見直しについては、11月発行の時の話題をご参照ください。)

## 労働

### 平成17年度大学等卒業者、高校新卒者の就職内定状況等について (厚生労働省、文部科学省、11月10日)

#### コメント

大学生の就職内定率は平成17年10月1日現在で65.8%となり、前年同期に比べて4.5ポイント増加した。男女別に見ても男子が68.1%(前年同期比5.2ポイント増)、女子が62.9%(前年同期比3.7ポイント増)となり、男女ともに2年連続で増加した。

高校新卒者の就職内定率は平成17年9月末現在で、44%となり、前年同期に比べて5.1ポイント増加した。また求人倍率は1.2倍となり、7年ぶりに1倍を超えた。

このように就職内定状況が改善したことについて、厚生労働省では「昨今、景気が上向いていることに加え、団塊の世代の大量退職が始まる2007年問題を前に企業の採用意欲が高まっていることが背景にある」とみている。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/11/h1110-1.html>

## 環境

### 環境問題に関する世論調査結果 (内閣府、11月21日)

#### コメント

全国の20歳以上の男女三千人を対象に調査を行った。(有効回答率63.2%)  
その結果、レジ袋などの無料配布を禁止する動きに対しては、「賛成」と答えた人が55.1%と、「反対」と答えた人21.9%を大きく上回った。

この「賛成」とした理由については、「資源の消費を抑制できるため」(67%)、「もらったレジ袋などが無駄になっているため」(36.4%)、「マイバッグを持参して買い物をしているため」(36%)(複数回答可)となった。また、レジ袋などの配付が有料になった場合、「何円程度までであればレジ袋を使用するか」については、「1~2円」とした人が31.7%、「3~5円」とした人が29.5%、「6~10円」とした人が12.6%となった。

<http://www8.cao.go.jp/survey/h17/h17-environment/index.html>

今後の景観施策のあり方について（中間の取りまとめ）  
（都市整備局、東京都景観審議会、11月14日）

コメント

東京都は、平成9年に景観条例を制定し、様々な景観施策を展開してきたが、今後はさらに客観的な基準による景観誘導や都市づくりに係る多様な主体との連携に加え、都市再生や観光まちづくり、屋外広告物規制との連携などへの対応が求められている。こうした課題を踏まえ、東京都景観審議会では、昨年制定された景観法に基づく景観計画制度の活用などのため現行の景観条例を改正すること、また景観施策に関する都と区市町村との調整のあり方などについて提言している。同審議会では今後募集する都民意見を踏まえてさらに検討を行い、来年1月に最終答申を予定している。

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/topics/h17/topi028.pdf>

「異常気象レポート2005」（気象庁、10月28日）

コメント

本レポートでは地球温暖化と異常気象の関係について取り上げている。

これまでの100年間で平均気温が世界全体では約0.74、日本では約1.06上昇しているとし、今後100年間で平均気温が世界全体で約2.5、日本で約2~3上昇すると予測している。

また、世界の多くの地域で異常多雨の現象が増加しており、日本でも最近30年間における一日あたりの降水量が200mm以上となる大雨の日数は、20世紀初頭の30年間に比べて約1.5倍に増加していることを示した。こうした大雨の出現が長期的に見て増加傾向にあることには、地球温暖化が影響している可能性がある」と分析している。

<http://www.jma.go.jp/jma/press/0510/28a/report2005.pdf>

交 通

「交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化の進捗状況」  
（国土交通省、11月4日）

コメント

交通バリアフリー法基本方針では、平成22年までに一日あたり平均的な利用者が5,000人以上のすべての鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルについて、原則として、段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、身体障害者用トイレの設置などを行うことを目標としている。

これに対し平成17年3月末時点での進捗状況は、全旅客施設のうち、段差の解消が図られたのは49.1%、視覚障害者誘導用ブロックを整備したのは80.3%、身体障害者用トイレを設置したのは33.1%となっている。

## 法 律 の 動 き

第163回国会（特別会）で（11月1日に閉会）成立した主な法律について  
ご紹介します。（ニュースダイジェスト3pもご参照ください。）

### ☆ このたび成立した法律

#### 「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」

〔概要〕中央防災会議は平成17年3月に定めた地震防災戦略のなかで、東海・東南海・南海地震の死者数等を10年後に半減させることを目標に定めたが、その鍵となるのが建築物の耐震化とされた。

これを受けて、同改正法では国は建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための「基本方針」を作成し、都道府県はそれに基づき「耐震改修促進計画」を定めるなどにより、計画的に耐震化を推進することとした。

現行法では、病院、劇場、百貨店など不特定かつ多数の人が利用する建築物で政令で定めるものにつき、必要な耐震診断または改修が行われていないときは、地方公共団体はその所有者に対して必要な指示を行うことができるが、この指示対象建築物に小学校、老人ホーム等を追加した。

こうした指示に従わなかったときは、地方公共団体はその旨を公表できるなど、建築物の耐震改修について行政の指導等が強化された。

#### 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

〔概要〕介護疲れなどによる高齢者への暴力や介護放棄を防ぐため議員立法により制定された。

具体的には、養護者による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、その高齢者の生命、または身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに市町村に通報すべきこと、これを受けた市町村は養護者の心身の状態に照らし、負担の軽減を図るため緊急の必要があると認める場合は、短期間養護を受けるために必要な居室を確保するなどの対応をとることとなった。

また、養介護施設の従事者で、その施設の他の従事者による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに市町村に通報しなければならないとされ、施設従事者から虐待を受けた高齢者も、その旨を市町村に届け出ることができることとなった。さらに、通報を受けた市町村は、施設の所在地の都道府県に報告しなければなら

ないこととなった。

## 経済の動き

### 国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成17年11月21日」(主に9月の状況)による。～

「景気は、緩やかに回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出は持ち直し、生産は横ばいとなっている。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた、景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2005/1121getsurei/henkou.pdf>

～日本銀行「金融経済月報(基本的見解) 平成17年11月18日」による。～

注：下線は前回月例報告との相違部分を示す。

「わが国の景気は、回復を続けている。」

輸出は緩やかな増加を続けており、生産も振れを伴いつつ増加傾向にある。

また、企業収益が高水準で推移するもとで、設備投資は引き続き増加している。

雇用者所得も、雇用と賃金の改善を反映して、緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は底堅く推移している。

住宅投資も、強含みの動きとなっている。この間、公共投資は、基調としては減少傾向にある。

先行きについても、景気は回復を続けていくとみられる。

[http://www.boj.or.jp/seisaku/05/seisaku\\_f.htm](http://www.boj.or.jp/seisaku/05/seisaku_f.htm)

## 都内の動き

主要経済指標（9月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成17年11月）」～

家計消費支出（東京都区部） 9月は、前年同月比で減少した。

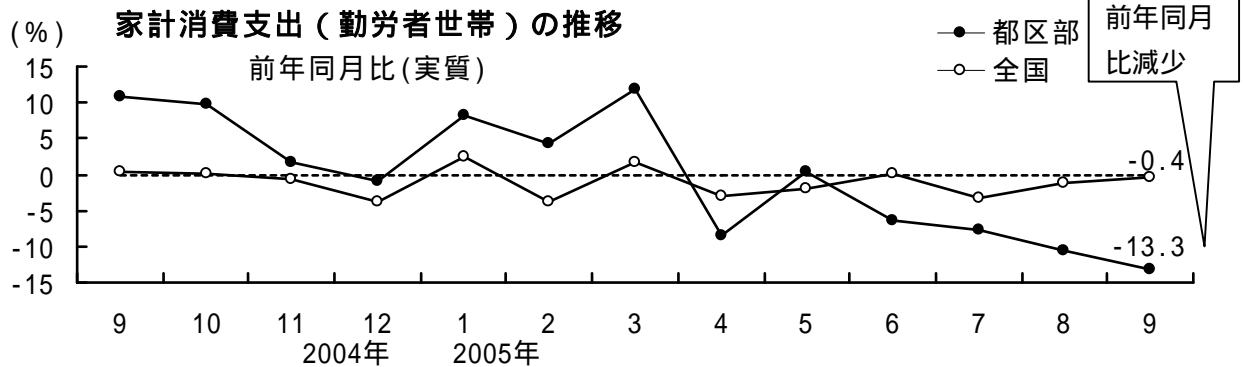
新設住宅着工戸数（東京都） 9月は、前年同月比で増加となった。

東京都工業指数（東京都） 生産は、3か月ぶりに低下した。

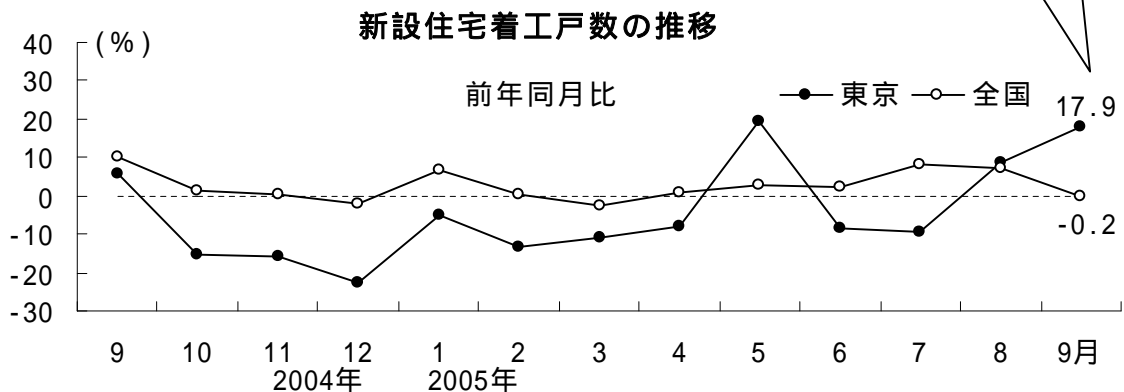
完全失業率（東京都） 4～6月は前期に引き続き5.0%であった。

有効求人倍率（東京都） 9月は1.48と、21ヶ月連続で1倍を超えている。

### 家計消費支出：4か月連続の減少（前年同月比）

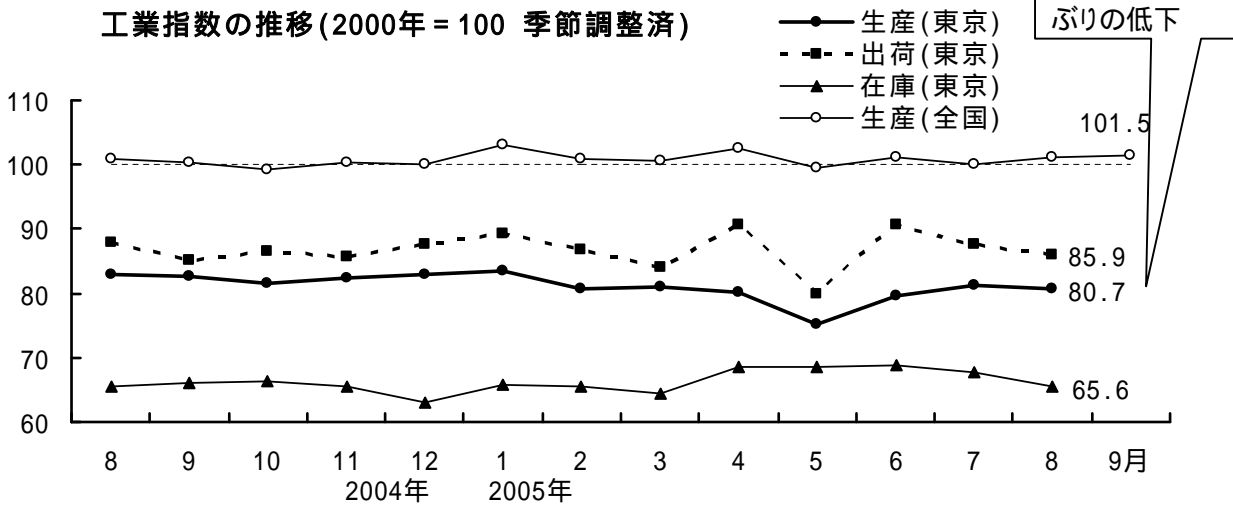


### 新設住宅着工戸数：2か月連続の増加（前年同月比）

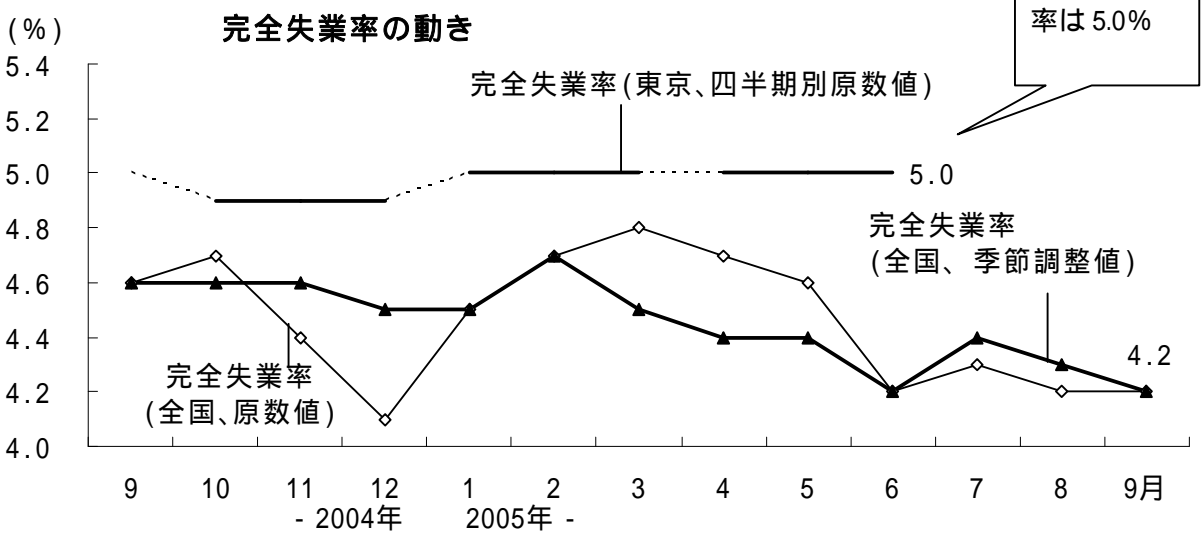




### 生産指数：3か月ぶりの低下

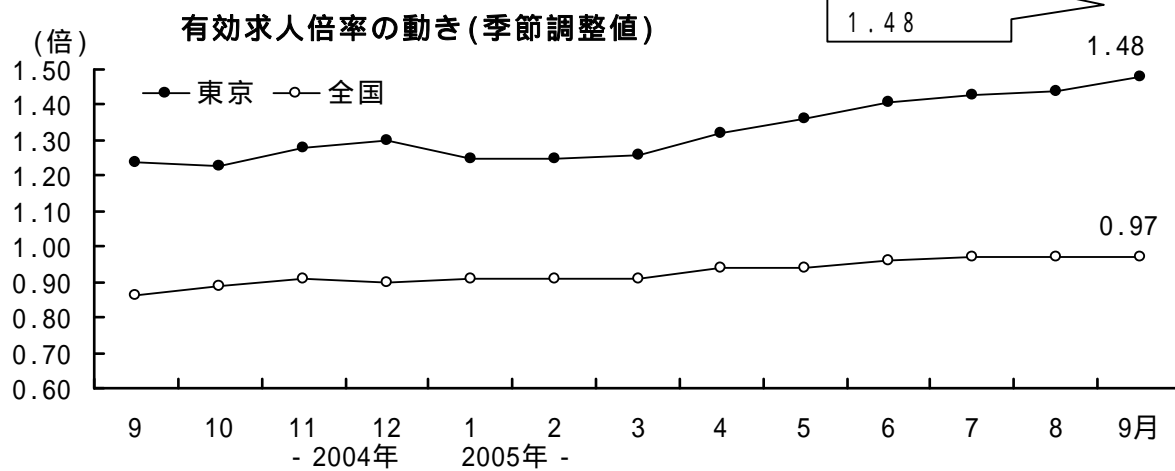


### 完全失業率：3期ぶりの上昇(前年同期差)



有効求人倍率：21か月連続して1倍超

9月の有効  
求人倍率は  
1.48



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」

トピックス

ウォームビズの効果 ~各取組は成功するのか~

夏のクールビズに続き、この秋冬は『ウォームビズ』が話題だ。暖房時のオフィスの室温を20度に抑え、“寒い時は着る”“過度に暖房器具に頼らない”そんな原点に立ち返り、“暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かく格好よいビジネススタイル”それが『ウォームビズ』である。

省エネと経済効果

項目	クールビズ	ウォームビズ
二酸化炭素の削減量 年間1家庭あたりの量 * 出典：環境省	5.9kg (冷房設備温度を 27度から28度にした場合)	25.7kg (暖房設定温度を 21度から20度にした場合)
	約4.4倍	
経済効果 * 出典：第一生命経済研究所	1,008億円	2,323億円
	約2.3倍	

ウォームビズの着こなし

アパレル各社や衣料品専門店では、様々な着こなしが提案されている。男性は、カーディガンやニットベストなどの重ね着スタイルが基本。



一方、女性は温度変化に対応する肌着やナローマフラー(幅が狭いマフラー)などのアクセサリ-感覚で付けられる商品が人気。

防寒という機能性だけでなく、ファッション性も重視されているようだ。

**重ね着**  
カーディガンを着ると、体感温度が2.2上がる。

**手首**  
長袖のカーディガンはシャツ手首の開口部分を閉める

**襟元**  
ネクタイはウールタイプなど素材選びで暖かさとお洒落にひと工夫できる。

**足元・靴**  
靴下は体感温度が0.6上がる。ブーツタイプの靴はさらに足元の暖かさを増す。

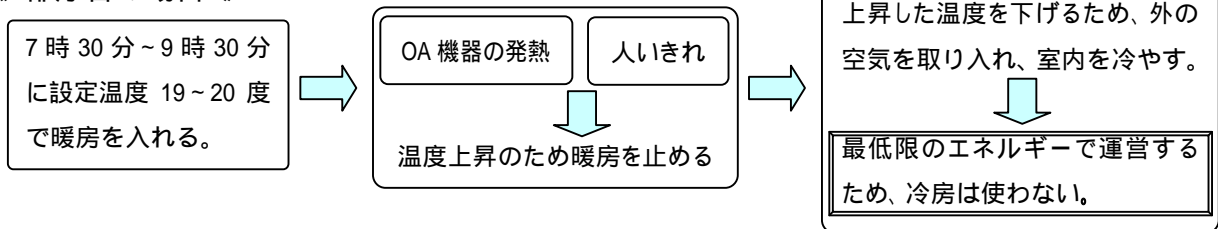
[効率的に体感温度を保つウォームビズスタイル]

出典：環境省

単純な温度設定は、逆効果!?

11月16日に8都県市首脳会議が開催され、ウォームビズに取り組むことを合意。ただし、最新のビルは断熱効果が高いうえ、OA機器や照明が発熱し、冬でも冷房をしているため、建物の実態に合った適正温度を定める方向だ。

《 都庁舎の場合 》



ニュースダイジェスト一覧(11月)

医療制度改革 厚労省試案 65-74 歳、2 割負担に	10 / 20、東京
米国産牛肉 12 月にも輸入再開	10 / 31、朝日
特別国会閉会 巨大与党でも法案成立 87%	11 / 2、読売
児童ポルノ 623 人被害、3 割小学生	11 / 3、毎日
法施行 5 年半で 今年上期は 3 倍増	
生活保護 9000 億円税源移譲	11 / 4、東京
三位一体改革 厚労省が見直し案	
運動会写真なし クラス連絡網廃止 個人情報扱いピリピリ	11 / 8、朝日
住宅政策 量から質へ	11 / 14、朝日
5 カ年計画 国交省廃止 耐震化など重視	
大規模集会や出勤や出勤制限 新型インフルエンザ流行時	11 / 14、東京
厚労省が行動計画 薬剤の備蓄強化	
補助金削減割り当て 厚労省 達成率 2%	11 / 15、産経
回答“保留”も 横並び意識濃く	
鳥インフルエンザ 中国、人へ初感染	11 / 17、朝日
2 人死亡、当局が確認	
生活保護報告 8 都県市、一斉停止へ	11 / 17、東京
首都圏サミット 国庫負担削減に抗議	
地方 6 団体 生活保護「業務返上も」	11 / 19、毎日
国負担引き下げ案に抗議	
郊外大型店 規制へ	11 / 19、毎日
1 万平方メートル以上出店、商業地限定 国交省方針	
耐震強度偽造「中間検査」に新基準	11 / 21、東京
国交省検討へ 実効性確保狙う	
政府税調答申 景気改善 負担増迫る	11 / 26、産経
定率減税「19 年に全廃」提言	

注) 新聞記事については、(社)日本複写権センターと「著作物複写利用許諾契約」を締結しています。